北広島団地活性化計画（素案）

2010　Activation　Plan

北広島市

目　次

CONTENTS

Ⅰ　北広島団地の活性化に向けた課題 …… 1

Ⅱ　計画の位置づけ …… 8

Ⅲ　取組みにあたって …… 8

Ⅳ　基本理念 …… 10

Ⅴ　目指すべき〝まち〟の姿 …… 12

Ⅵ　基本方針 …… 13

Ⅶ　施策 …… 14
　アクションプログラム …… 14
　取組み
　1-1　賑わいや交流の場づくり …… 16
　1-2　地域コミュニティの再生 …… 18
　1-3　安心して暮らせる環境づくり …… 20
　1-4　学校跡施設の有効活用 …… 22
　2-1　住替え支援 …… 23
　2-2　子育て世代の転入促進 …… 24
　3-1　まちの魅力づくり …… 26
　3-2　地域資源の活用 …… 27
　3-3　情報の発信 …… 28

Ⅷ　活性化計画を進めるために …… 29

Ⅰ　北広島団地の活性化に向けた課題

＜課題1＞　土地利用の課題

①　歩いて暮らせるまちづくり

北広島団地は、北海道における理想的なニュータウンを目指し、造成された住宅団地です。

住区毎に公園、小学校、集会所などの公共施設、商業施設、医療機関などの公益施設と住宅地が徒歩圏に計画的に配置されており、４つの住区で構成されています。

時代の経過とともにＪＲ千歳線の電化や周辺道路の整備により、電車や車における移動の利便性は一層向上しましたが、北広島団地のように短期間で計画的に開発されたまちは、近年の高齢化の進展や都市生活の変化等に柔軟に対応しにくいため、住み続けることへの不安も指摘されるようになってきました。

さらに近年の高齢化社会の進展により、福祉コミュニティの構築や環境負荷軽減の視点から「歩いて暮らせるまち」の方向を検討していく必要があります。

②　住区の暮らしの拠点づくり

4 つの住区の中心にあるサブセンター（泉町１丁目外）や住区毎のサービスユニット（近隣商業地域）は、身近な住民サービスの拠点として暮らしを支えてきましたが、廃業による空き店舗の発生や転売による商店から他業種への用途変更により、日常生活に必要な店舗の衰退が顕著となっています。

また一方で、高齢化の進展により、住区のなかに通所型や多機能型の介護施設等の福祉施設の立地も見られるようになりました。

今後、サブセンターや各住区のサービスユニットについては、住民のニーズに応える商業施設やコミュニティビジネスと住居系の組み合わせによる複合施設の誘導など、地域の暮らしを支える拠点として見直しを行うことが必要になっています。

また、各住区のサービスユニットには特徴を持たせつつ、ＪＲ北広島駅西口の地区センターやサブセンターを核として全体の連携を図り、活性化を進めることも必要です。

③　賑わいのある拠点づくり

北広島団地の地区センターは、ＪＲ北広島駅西口に中心的な商業地域として計画・整備されましたが、平成 12 年東西連絡橋の完成により、ＪＲ北広島駅東側の芸術文化ホール・図書館と徒歩や自転車で自由に通行できるようになり、市民の生活文化の中心としての役割を担っております。

地区センターについては、今後とも商業・業務機能をはじめ、文化や福祉、居住等の多様な集積を図るとともに、子どもから高齢者までの多くの人が集まり、交流するコミュニティの場を創出していくことが必要です。

④　公共施設の利活用

北広島団地には、公共・公益施設が必要に応じ、住区単位を基本として配置されていますが、時代の経過や人口構成の変化に伴い、求められる規模や機能は変化してきています。

今後は、地域の生活を支える機能を導入するなど、地域社会等の変化に柔軟に対応できる公共施設の利活用を進めていくことが必要です。

⑤　ライフスタイルに対応した柔軟な土地利用

北広島団地では、住宅地には専用住宅、地区センター・サブセンターには店舗などが配置された土地利用が図られてきました。

しかしながら、整然とした街並みが形成されている一方で、日常生活に必要な店舗などが減少しており、自家用車を使用できない交通弱者や高齢者の多くは不便さを感じていることから、身近な利便施設の誘導が求められています。

また、住民の生活も多様化してきていることから、住民がふれあい、交流できる場の創出が求められています。

このことから、現在の住環境を維持しながら、ライフスタイルに対応した柔軟な土地利用が必要です。

⑥　土地利用のルールづくり

北広島団地は開発から 40 年余りが経過し、開発当初に建築された住宅を中心にリフォームなどが徐々に増えており、これまでの土地利用や建物の形態も少しずつ変わってきています。

平成 20 年 2 月に実施した「北広島団地住民意向アンケート調査」（北海道立北方建築総合研究所）によると「戸建て住宅の敷地のゆとりを保つための基準を定めたほうがよい」と 55.5%の住民が回答しています。

したがって、今後の土地利用計画については、現在の土地利用制限の「何を守り、何を変える必要があるのか」を住民と行政が話し合いながら、地区計画制度などの活用により、柔軟で実効性のあるルールをつくることが必要です。

「ＪＲ北広島駅西口」

＜課題2＞　都市基盤施設の課題

①　都市基盤施設の点検と更新

北広島団地は、都市基盤が計画的に整備されていますが、将来にわたって安全で安心して暮らせるよう、都市施設の老朽化や現状の利用状況の点検に努め、必要に応じて更新していくことが必要です。

②　人にやさしい都市基盤施設の整備

都市基盤施設の新設や更新にあたっては、ユニバーサルデザインの推進など、人にやさしく安全な公共施設とすることが大切です。

また、高齢者や障がい者などに対応するための交通手段や環境にやさしい自転車などの利用促進に配慮した施設整備の検討が必要です。

③　緑豊かな美しい街並みの継承

北広島団地は、総合公園（緑葉公園）、近隣公園（北広公園・南公園・竹葉公園）、街区公園、都市緑地などが適正に配置されています。

とりわけ、ＪＲ北広島駅と地区センターや各住区を結ぶ緑道は、緑豊かな回廊として、またジョギングコースとして盛んに利用されており、多くの人に親しまれています。また、広い戸建住宅地の個々の緑と緑道が独特の美しい街並みをつくりあげています。

一方で、栄町・松葉町の通称「車庫通」のように景観上の課題となっている街並みもあります。

このことから、緑豊かな環境と美しい街並みが織りなす景観を維持・継承するとともに、「車庫通」の街並みを改善していくことが必要です。

「街路樹並木が美しい中央通」

④　協働による公共施設の管理

北広島団地は、計画的に道路、公園、緑道などが配置されており、団地の大きな財産となっています。

このような財産を良好に保全・活用していくためには、ここに暮らす人々が共有の資産として考え、里親制度の拡大などにより、住民と行政が協働で管理・運営していく仕組みを充実させていくことが大切です。

＜課題3＞　住宅･住宅地の課題

①　多世代が住みやすい住宅供給と住替えの支援

まちが活力を持続していくためには、多様な世代がバランス良く居住していることが必要と言われています。

北広島団地は、短期間に大規模な開発が行われ、大多数が 30～40 歳の世代で入居したため、他の地域に比べて高齢者の割合が非常に多く、人口構成に歪があることから、若年層の居住を積極的に推進する必要があります。

そのため、若年層や多様な世代向けの住宅を供給するための仕組みの検討が必要です。

また、ライフステージなどに応じた住宅リフォームの相談窓口や住替え支援施策の充実を図るなど、事業者と行政との連携が必要です。

②　集合住宅の更新とまちづくり

公営住宅やＵＲ住宅は老朽化が進んでおり、近い将来更新の時期を迎えようとしています。

これらの集合住宅の更新にあたっては、住宅を含めた周辺のバリアフリー化とともに、環境負荷の少ないまちづくりへの取り組み、周辺の街並みと調和した良好な景観の形成、ゆとりある空間の確保のほか、コミュニティの形成、日常生活の利便性の確保や多世代のニーズ、子育て・高齢者・障がい者支援への配慮が必要です。

③　戸建住宅地の環境保全

戸建住宅地は、道内の他の住宅団地に比べ、緑豊かでゆとりのある広い宅地規模となっています。

しかしながら、住民の高齢化などにより空き家が増加してきており、住宅の更新などに伴う敷地の細分化が懸念されることから、土地利用規制のルールづくりなどを進めることが必要です。

また、高齢化した住民への生活支援や防犯対策、空き家の活用方策の検討なども必要です。

＜課題4＞　安全で安心なまちの課題

①　人の目が行き届くまちづくり

安全・安心なまちにしていくためには、地域の環境や緑の保全に努めながら、子どもの見守りや危険箇所の点検などを行うことにより、人の目が行き届いた安全性の高いまちにしていくことが必要です。

②　災害時に迅速な対応ができるまちづくり

国内外の大震災の教訓を踏まえ、災害時では住民の生命や財産を守り、ライフラインを確保することが必要です。

災害時における住民の助け合いをスムーズに行うためには、日常から住民の交流を深め、コミュニティを形成し、その機能の活性化に努めることが大切です。

あわせて、地域住民が適切に対応できるよう、防災訓練への参加など、防災意識の向上を図っていくことが必要です。

③　医療機関の充実

地区センターや各住区のサービスユニットには、医療機関が閉鎖したところがあります。

これからの住民の医療・健康面へのニーズに対応していくためには、住民がいつでも安心して利用できる医療機能の充実を図っていくことが大切です。

④　冬期間の生活環境の充実

冬期間に住民が行う玄関先の除雪作業は、高齢者世帯などが住み続けるうえで大きな負担となっています。

こうした冬期間の負担を軽減し、高齢者や障がい者が安心して住み続けるためは、地域コミュニティを中心とした除・排雪の支援の充実が求められています。

「自治会排雪状況」

＜課題5＞　子育て世代、高齢者、障がい者が住みやすいまちの課題

①　ゆとりのもてる子育て環境の整備

子育て世代は、人口のバランスを保つこと、コミュニティの形成や地域の持続的な発展の大きな原動力となります。

このため、一時保育を含む保育施設や地域支援などが充実し、働きながら安心して子どもを産み、育てることのできるまちにしていくことが大切です。

また、様々な事故や犯罪などから子どもを守り、安心して子育てができるよう、地域のコミュニティやそこに住む人材の活用を図りながら支援する取り組みが大切です。

②　高齢者・障がい者支援の充実

北広島団地に住む高齢者、障がい者が安心して暮らせるため、地域が支援する機能を充実させる必要があります。

そのためには、気軽に集えるスペースの確保や生き甲斐の感じられる機会の拡大、様々な相談に応じる仕組みなどの充実といったコミュニティにおける取り組みも大切です。

また、高齢者の生活支援や介護予防、介護サービスの充実などのほか、生活自立の状況にあった入所施設や高齢者向け住宅等の建設誘導も大切です。

③　地域で支えるコミュニティづくり

子育て世代や高齢者、障がい者が住みやすいまちにするためには、子育て支援や高齢者支援、障がい者支援のサービスが充実しているだけではなく、地域における多様な世代間の交流があり、そこに住む人が孤立しないことが大切です。

このため、支援を必要とする子育て世代や高齢者・障がい者が地域の中で見守られ、自ら地域の活動に参加し、集い、ふれあう機会を通じて、地域の人々がお互いに支えあいながら、コミュニティを育んでいくことが大切です。

「北広公園にて」

＜課題6＞　文化と交流の課題

①　大学などと地域の連携

北広島市内には、道都大学をはじめ、専門学校や研究機関が立地しています。

まちづくりにあたっては、地域、大学等と行政の三者が連携して取り組んでいくことが大切です。

また、このような取り組みを通して、地域の新たな魅力を創出していくことが大切です。

②　生活文化の醸成と継承

北広島団地では、これまでの生活に関する催しや活動を通して、生活の文化が蓄積されてきました。

今後も、地域の活動や交流を通して生活の文化を育み、次の時代に継承し、さらに発展させていくことが必要です。

そのためには、これまで積み重ねられてきた様々な活動や交流を大切な財産として蓄えつつ、さらに、発表や活動の場などを創出し、情報として発信していくことが必要です。

「紅葉が美しい街並み」

Ⅱ　計画の位置づけ

●北広島団地活性化計画の位置づけ

北広島団地活性化計画は、「北広島市総合計画」の基本構想を上位計画とし、緑や環境、住宅、福祉などの他の分野別計画との整合を図り、これらが一体となって総合的に取組まれることで、北広島団地の目指すべき姿の実現を図ります。

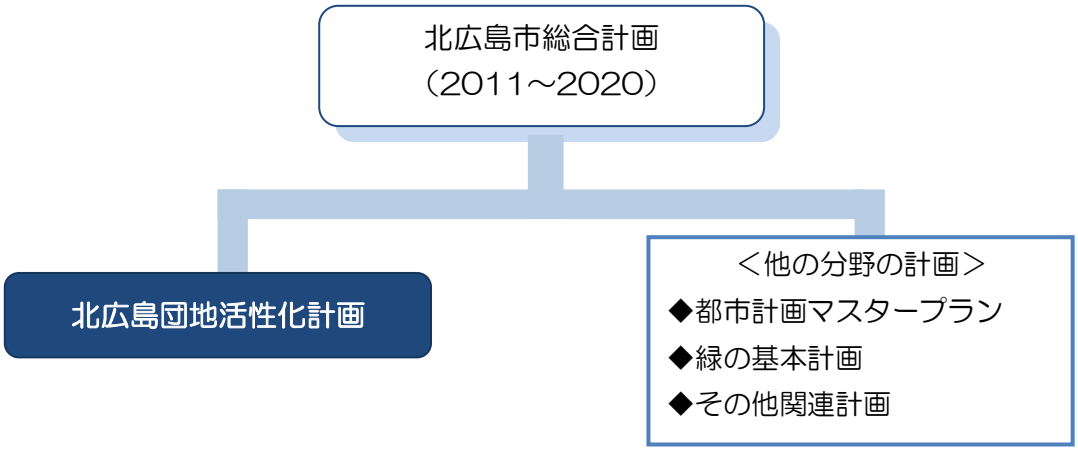

Ⅲ　取組みにあたって（基本方針）

北広島団地の活性化計画を策定するにあたっては、それぞれの取組みの主体や取組み時期について明らかにします。

この計画においては、下記区分を基本として各政策の取組み方針を表すこととします。

●「担うべき主体」について

北広島団地の活性化を進めるためには、行政は勿論のこと、地域の住民や民間事業者の協力が不可欠です。

したがって、具体的な取組みを進めていく主体を「担うべき主体」として下記のように区分することとします。特に、中心となって担うべき主体については◎、担うべき主体については○として表すこととします。

担うべき主体については、「住民」、「事業者」※、「行政」（市）、「その他」（NPO・大学等）に区分しています。

（※事業者とは、営利などの目的をもって事業を営む者をいう。また、道営・UR住宅などの事業主体を含む。）

●「取組み時期」について

活性化施策の取組み時期については、住民や事業者など担うべき主体が異なることから、明確に時期を定めることはできませんが、目標とすべき時期を次の３段階で表すこととします。

時　期	内　　容
短　期	必要性の高い取組みや概ね５年以内に取組むべき施策
中長期	実施のための条件整理の検討や環境整備などが必要な取組みで、概ね 10 年以内に取組むべき施策
継　続	既に各主体で取組まれている施策や団地の更新などの他のプロジェクトの進捗に応じて取組むべき施策

（記載例）

①エルフィンパーク交流広場の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎			○		

担うべき主体

中心となって担うべき主体

Ⅳ　基本理念

北広島団地は、札幌圏の住宅需要に対応するため、北海道が札幌市の真駒内団地、江別市の大麻団地に続く３番目の大規模住宅団地として造成し、戸建住宅地の面積が平均約100 坪と広く、緑が豊富でゆとりある住環境を備えた住宅団地として、人々が暮らしを営み、様々な市民活動や地域活動が展開されるなど、まちとして大きく成長してきました。

しかし、近年の少子・高齢化の進展により、高齢者の占める割合が市内で最も高く、人口の減少も進んできていることから、今後のまちづくりの大きな課題になっています。

したがって、豊かな住環境に恵まれた住宅団地に今後も人々がいきいきと暮らしていくため、**『北広島団地に住み続けられること』、『将来、住民となる次世代のこと』、『北広島団地の魅力アップ』を重視すること**を、北広島団地の活性化の「3 つの理念」として掲げます。

●「北広島団地に住み続けられること」を重視　＜理念1＞

北広島団地は、北欧のニュータウンをモデルとして開発され、ここに入居してきた人々が手を取り合って暮らしてきた生活の歴史があります。

これまで暮らしてきた住民が、高齢になっても愛着をもって住み続けられることができ、安心して暮らしていけるまちにすることが大切です。

●「将来、住民となる次世代のこと」を重視　＜理念2＞

北広島団地が今後発展していくためには、まちの担い手として、新しい住民に移り住んでもらうことが必要です。

このため、次世代の人々が「住んでみたい、住みたい」と魅力を感じることができるまちにすることが大切です。

●「北広島団地の魅力アップ」を重視　＜理念3＞

北広島団地の豊かな自然環境や個々の住宅地の環境の良さを大切に育み、公共施設の質を高め、人と人との交流や文化・芸術にふれあう機会を広げ、様々な世代のニーズに対応した魅力あるまち（ブランド力強化）にするとともに、この魅力を情報として発信することが大切です。

Ⅴ　めざすべき〝まち〟の姿

３つの基本理念に基づき、住民、事業者、行政等が協働した取り組みを進め、北広島団地が目指すまちの姿を、次のとおりに掲げます。

時がゆっくりと刻まれ　ゆとりと　充実した暮らしがある

スロー風土（ふうど）　きたひろ

● **スローライフの風土（まち）**

都会の中での騒然とした生活や仕事のストレスなどから解放され、ここに住む一人ひとりが、ゆとりのある、充実した暮らし（スローライフ）を営んでいくまち。

● **お互いを大切にし、支え合う風土（まち）**

人々がいきいきと活動し、ここに住むひとりひとりが、お互いを大切にし、支え合っていくまち。

● **ともに育み、高めていく風土（まち）**

豊かな緑、良好な住環境、利便性等や培われてきた生活文化を、ここに住む一人ひとりがともに育み、高めていくまち。

● **大地を慈しむ風土（まち）**

手づくりの野菜作りなど、ここに住む一人ひとりが、食（food）にこだわり、大地を慈しんでいくまち。

● **安全で、安心な暮らしのある風土（まち）**

安心して子どもを生み育て、高齢者が健やかであり、ここに住む一人ひとりが、安全で安心して暮らしていくまち。

Ⅵ　基本方針

北広島団地の活性化にあたって、３つの基本理念を実現するため、次のまちづくりの基本方針（目標）を定めます。

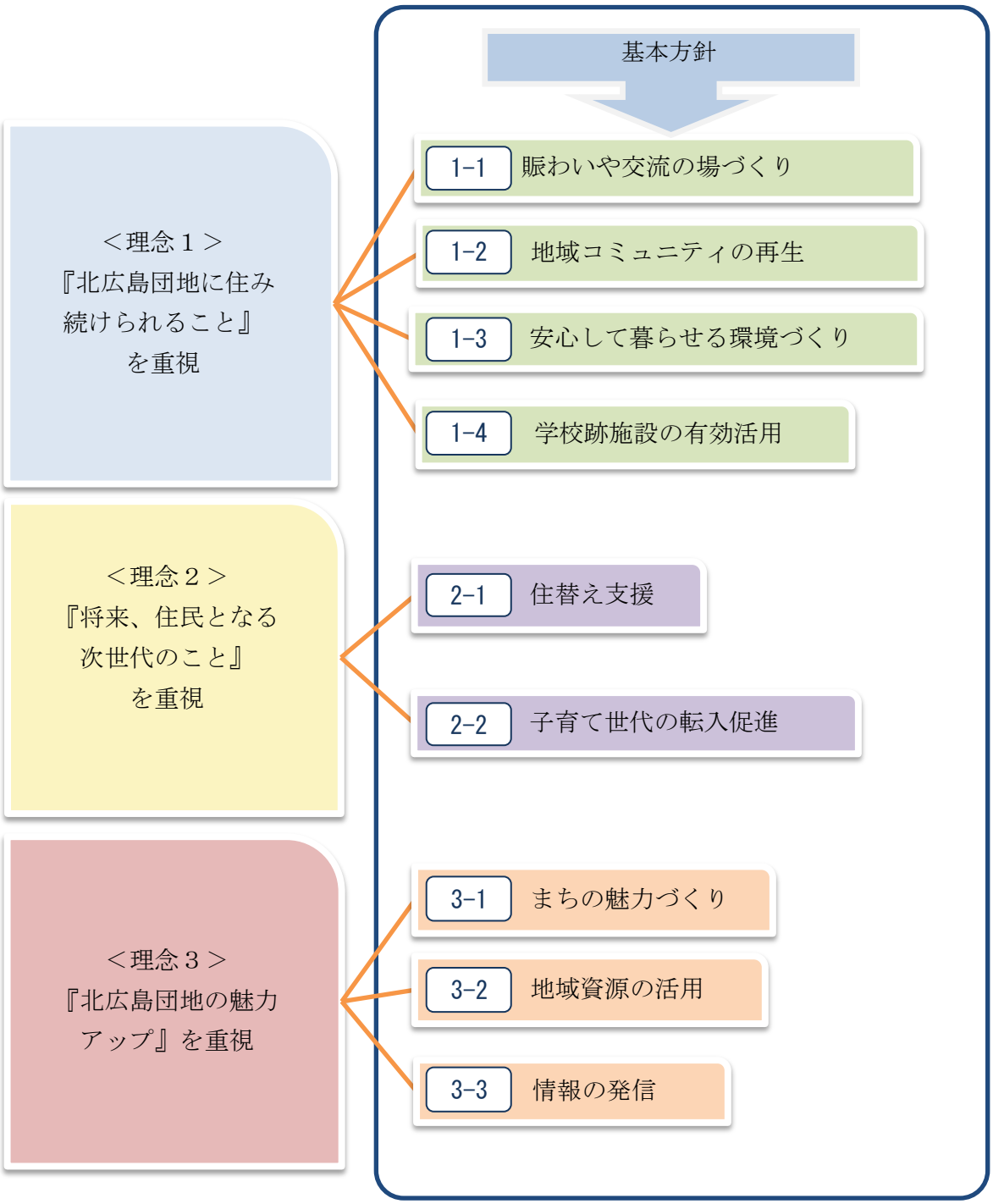

Ⅶ　施策（アクションプログラム）

北広島団地活性化の基本方針に基づいた具体的な施策（取組み）のうち、特に重点的に取組むべき次の施策をアクションプログラム（Action　Program）として定めます。

＜理念１＞　『北広島団地に住み続けられること』を重視

Action　Program

（1）「地域のお茶の間」づくり

住民が自由に集える場として、「地域のお茶の間」を設置し、高齢者・障がい者・子育て世代等の交流を進めます。

（2）高齢者、障がい者や子育て世代への支援の充実

既存施設などを活用し、高齢者・障がい者・子育て世代への支援の充実や多様な世代の交流を進めます。

（3）住宅リフォーム支援の推進

安心して住み続けられるため、住宅リフォーム支援や情報発信の充実を図ります。

＜理念２＞　『将来、住民となる次世代のこと』を重視

Action　Program

（1）空き地、空き家（不動産）の流動化の仕組みづくり

空き地や空き家の所有者と転入希望者とをマネジメントする運営組織のあり方などについて調査・検討を行い、その仕組みづくりを進めます。

（2）子育て環境の充実

子育て相談、ファミリーサポートセンター事業等の充実や多様な世代との交流の場を設置して、子育て環境の充実を図ります。

また、転入先の選定理由となる魅力ある学校教育や地域教育の環境整備を進めます。

（3）移住促進の取組み

道内外からの移住促進のため、北広島団地で暮らす魅力を体感できる体験移住の取組みを進めます。

市内企業や誘致企業に対して、従業員等の市内定住促進を図ります。

＜理念３＞　『北広島団地の魅力アップ』を重視

Action　Program

（1）まちの魅力づくり

魅力あるまちのイメージを「スロー風土きたひろ」と掲げ、まちのブランド化を進めます。

（2）魅力を伝える情報の発信

北広島団地の認知度を高めていくため、良好な住環境等を PR 素材として、全国に情報発信します。

Ⅶ　施策（取組み）

北広島団地活性化の基本方針に基づき、具体的な施策（取組み）を次のとおり定めます。

＜理念１＞
『北広島団地に住み
　続けられること』を重視

●基本方針（1-1）
　賑わいや交流の場づくり

＜考え方＞
　多様な世代が、いきいきと暮らしていけるまちにしていくためには、賑わいや気軽に交流できる憩いの場を創りだしていくことが大切です。
　このためＪＲ北広島駅周辺は、市全体の中心として、まちの顔にふさわしい土地利用の推進を図ることが必要です。
　サブセンター※1は、地域の暮らしを支える拠点として、利便施設等の誘導により土地利用の推進を図ることが必要です。

(1)　地区センター※2周辺の充実

①エルフィンパーク交流広場の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎			○		

◆　エルフィンパーク交流広場※3は、平成 12 年に設置して以来、多くの市民の交流の場として活用されてきています。
新たな利便施設を設置するなど、エルフィンパーク交流広場の充実を図ります。

②商業・業務施設等の交流の場づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○	◎				○		

◆　大型店舗などの商業・業務施設等には、市民が交流できる憩いの場を設置するなどの充実を図ります。

③ＪＲ北広島駅周辺の土地利用の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○				○	

◆　ＪＲ北広島駅周辺の未利用地については、まちの顔にふさわしい賑わいや交流の場となる商業・業務施設等の誘導を図り、土地利用を進めます。

（２） サブセンターの充実

①サブセンター等の土地利用の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎					○	

◆ サブセンター（各住区のサービスユニット※4を含む）は、地域の暮らしを支える拠点として、商業・業務施設等の誘導を進めます。

②高齢者・障がい者・子育て世代への支援の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎	○	○				○	

◆ 既存施設などを活用し、高齢者・障がい者・子育て世代への支援の充実や多様な世代の交流を進めます。

※1 サブセンター

北広島団地の中央に位置し、地区センターの機能を補完する商業・業務施設や公的サービス機関等が配置されている。

※2 地区センター

４つの住区の拠点地区として、JR 北広島駅周辺の商業施設、福祉センター等の公的サービス機関が配置されている。

※3 エルフィンパーク交流広場

市民のコミュニティや交流活動の促進を図るため、JR 北広島駅に隣接する東西連絡橋の橋上に設置された広場の愛称。

エルフィンは北広島市の顔づくりのコンセプトである「妖精の森に文化が香るまち」のイメージマスコットで、森に住む小妖精の総称。

※4 サービスユニット

各住区の拠点として、サブセンター機能を補完する小売店などの商業施設、医療施設等が配置されている。

＜理念１＞
『北広島団地に住み
続けられること』を重視

●基本方針（1-2）
地域コミュニティの再生

＜考え方＞
地域の人々が、いきいきと暮らすためには、地域のコミュニティを育んでいくことが大切です。
そのためには、「地域のお茶の間」※5など、地域住民が自由に集える場の確保や「手づくり野菜」などの住民活動を進めることが必要です。
また、様々な取組みを進めるためには、その担い手を育成することも必要です。

(1)　交流促進の環境づくり

①「地域のお茶の間」づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎	○				○		

◆　住民が自由に集える場として、「地域のお茶の間」を設置し、高齢者・障がい者・子育て世代等の交流を進めます。

②公営住宅等の再生計画との連携

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○					○

◆　公営住宅等の再生計画にあたっては、地域の交流の場などの設置について、関係機関と連携した検討を進めます。

③公園・緑地等の里親制度等の拡大

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎					○		

◆　公園、緑地等の管理については、自治会等による里親制度※6の拡大を進めます。

④大学等との交流の促進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○			◎		○		

◆　各種ボランティア活動やイベントなどを通じて、市内の大学等との、交流の促進を図ります。

⑤文化活動の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎						○	

◆　文化や芸術に接する機会を拡大するため、アトリエやギャラリーなどの発表や交流の場づくりを進めます。

（２） 地域の担い手づくり

①地域を担う新たな「公」の創設

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○			○		

◆ 地域をマネージメントする新たな「公」の仕組みの検討を進めます。

◆ リタイヤ世代などが、地域の担い手として参加しやすい仕組みづくりを進めます。

◆ 北広島団地に居住している様々な分野の専門家などの知識や技術などを地域活動に活かす取組みを進めます。

◆ NPO 等が地域活動の担い手として育つ環境づくりを進め、NPO 等を支援するための中間組織の育成を図ります。

②情報収集・提供等の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎			○		

◆ 地域活動に役立つ情報のネットワーク化を推進し、地域住民の相談や情報提供等の充実を図ります。

※５ 「地域のお茶の間」

高齢者の閉じこもり・孤立の防止、地域コミュニティの活性化を目的に、住民が気軽に集える場の名称。

お茶を飲んでおしゃべりをしたり、囲碁・将棋等を楽しんだり、講演を聞いたりと内容は様々である。

※６ 里親制度

公園や道路、緑地等の公共空間を市民・学校・事業者が里親となり、一定区域の緑化･美化･清掃活動等行うもので、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで進めていくものです。

＜理念１＞
『北広島団地に住み
　続けられること』を重視

●基本方針（1-3）
安心して暮らせる環境づくり

＜考え方＞
安全で安心して暮らすためには、地域で支え合い、助け合う環境づくりを進めることが大切です。
そのためには、安心して住み続けられるための住宅リフォームや冬期間の除・排雪などの支援を進めることが必要です。
また、高齢者などがいきいきと暮らすためには、歩いて暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

（１）　地域の暮らしの充実と支援

①安全な歩行者ネットワークの形成

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○			○		○

◆　トリムコースなどの緑道の点検・整備を進め、安全な歩行者ネットワーク形成を図ります。
◆　公営住宅等の再生計画にあたっては、関係機関と連携を図り、既存の緑道等を活かした計画を進めます。

②安心できる暮らしを支援する交通システム

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○	○	◎				○	

◆　安心できる暮らしを支援するため、利用者が使いやすい交通システムの改善や環境にやさしい電動自転車等の普及を進めます。

③コミュニティビジネスの育成

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎					○		

◆　地域住民の交流の場や住民ニーズに対応したサービスなどを提供するため、コミュニティ・カフェや配食サービスなどの新たなコミュニティビジネス※7の育成を進めます。

④歩いて暮らせるまちづくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○	○	◎				○	

◆　生活用品等を扱う小規模店舗、レストランや福祉サービス関連の事業所等の地域のための利便施設の誘導を図ります。
◆　建築制限※8を超える利便施設等については、立地のためのルールづくりを進め、柔軟な土地利用を図ります。

⑤除・排雪の支援の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎						○	

◆　高齢者や障害者などが、冬期間でも安心して暮らせるように、地域コミュニティを中心とした除・排雪支援の充実を検討します。

（２）　住宅リフォーム支援の推進

①安心なリフォーム支援の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○			○		

◆　安心して住み続けられるため、住宅リフォーム支援や情報発信の充実を図ります。

※7　コミュニティビジネス

コミュニティビジネスとは、地域が持っている課題の解決や要望にそこに住む住民が主体となって地域にある資源（人・もの・文化等）を活用しながら展開していく地域密着・生活密着型ビジネスで、地域課題の解決を通じて、地域の活性化と新たな雇用や産業の創出を図るものです。

※8　建築制限

用途地域などで規制されている建築物に対する建築の制限のこと。

建築基準法では、店舗などと兼用する住宅は、「非住宅部分の床面積が 50 ㎡以下で延べ床面積の 1/2 未満のもの」以外は、建築できない規定などの制限がある。

＜理念１＞
『北広島団地に住み
　続けられること』を重視

●基本方針（1-4）
　学校跡施設の有効活用

＜考え方＞
　学校跡施設については、市民活動や様々な地域活動の場となる利活用とすることが大切です。

（１）　学校跡施設の有効活用

①活用のあり方の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○				○	

◆　市民活動や様々な地域活動の場となる利活用の検討を進めます。

＜理念２＞
『将来、住民となる
次世代のこと』を重視

●基本方針（2-1）
住替え支援

＜考え方＞
地域の活力を維持していくためには、多様な世代がバランス良く居住していることが求められています。
そのためには、子育て世代の転入が円滑に進むことができる住替え支援が必要です。

（１） 住替え支援の仕組みづくり

①住替え支援の仕組みづくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○			○		

◆ 北広島団地の転入者や空き地や空き家の所有者の意向調査を実施します。
◆ 高齢者等の住替えと子育て世代の転入を円滑に進めるため、空き地や空き家の流動化の仕組みの検討を進めます。

②体験移住の取組みの推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎			○		

◆ 道内外からの移住促進のため、北広島団地で暮らす魅力を体感できる体験移住の取組みを進めます。

③公営住宅等の再生計画との連携

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○					○

◆ 公営住宅等の再生計画にあたっては、関係機関と連携を図り、高齢者、障がい者や子育て世代が暮らしやすい住宅建設の検討を進めます。

④住替え住宅等の誘導

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○	◎					○	

◆ 住替え支援を促進するため、高齢者向け住宅等の民間施設の誘導を図ります。

＜理念２＞
『将来、住民となる
次世代のこと』を重視

●基本方針（2-2）
子育て世代の転入促進

＜考え方＞
子育て世代などの転入を円滑に進めるためには、子育て環境の充実と転入促進のための仕組みづくりを進めることが必要です。

（１） 子育て環境の充実

①魅力ある学校教育の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎				○	

◆ 学校教育環境の向上を進め、魅力ある学校教育を推進します。

②地域活動の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○			○		

◆ 地域に住む豊かな人材の経験、知識、技術などを子供たちに伝える環境づくりを進める地域活動の充実を図ります。

③子育て環境の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○			○		

◆ 子育て相談、ファミリーサポートセンター事業※9等の充実や多様な世代との交流の場を設置して、子育て環境の充実を図ります。

④医療体制の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○				○	

◆ 安心して子供を生んで、育てることができる医療体制の充実を図ります。

※9 ファミリーサポートセンター事業
地域において育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人による、会員登録制の相互援助制度。

（２） 転入促進の仕組みづくり

①空き地、空き家の流動化の仕組みづくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○	◎	○			○		

◆ 空き家、空き家の所有者と転入希望者とをマネジメントする運営組織のあり方などについて調査・検討を行い、その仕組みづくりを進めます。

②市内企業の従業員等の転入促進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
		◎	○			○		

◆ 市内企業や誘致企業に対して、従業員等の市内定住促進を図ります。

＜理念３＞
『北広島団地の
魅力アップ』を重視

●基本方針（3-1）
まちの魅力づくり

＜考え方＞
豊かな自然環境、良好な住環境、利便性の高い交通等の北広島団地の良さを高め、まちの魅力づくりを進めることが大切です。
また、このまちの魅力を情報として発信していくことが必要です。

（１） まちの魅力づくり

①まちの魅力づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○				○	

◆ 魅力あるまちのイメージを「スロー風土きたひろ」と掲げ、まちのブランド化を進めます。

（２） 美しい街並みの形成

①美しい街並みの保全

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○				○	

◆ 緑豊かな自然環境と公園、緑地、街路樹、宅地の緑は、まちの魅力の財産として保全に努めます。
◆ 北広島団地の美しい街並みを保全し、次世代に継承していくために、地区計画制度等を活用したルールづくりを進めます。
◆ 栄町や松葉町の通称「車庫通」については、景観や利活用の検討を進めます。

②多世代が親しめる公園づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○				○	

◆ 老朽化した公園については、多世代が親しめる公園づくりを進めます。

＜理念３＞
『北広島団地の
魅力アップ』を重視

●基本方針（3-2）
地域資源の活用

＜考え方＞
北広島団地の魅力アップのためには、豊かな地域資源の発掘と活用を進めることが大切です。

（１） 空き地等の活用

①空き地の活用の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎					○		

◆ 空き地の活用については、地域資源としての利活用の可能性についての検討を進めます。

②公共施設の活用の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	◎		○				○	

◆ 公園、緑地、緑道などの公共施設の新たな利活用の可能性について検討を進めます。

＜理念３＞
『北広島団地の
魅力アップ』を重視

●基本方針（3-3）
情報の発信

＜考え方＞
北広島団地の認知度を高めていくため、まちの魅力に関する様々な情報をシティセールス※10等により全国に発信することが大切です。

（１） 魅力を伝える情報の発信

①情報づくりの手法の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎			○		

◆ 良好な住環境、利便性、様々な人材などを地域の財産として、情報づくりを進めます。
◆ 情報の受け手との相互交流の仕組みづくりを進めます。

②魅力を伝える情報の発信

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中長期	継続
	○		◎			○		

◆ 北広島団地の認知度を高めていくため、良好な住環境等をPR素材として、全国に情報発信します。

※１０ シティセールス
北広島市が持つ様々な魅力を市内外に積極的に情報発信することで、北広島市に対する認知度・関心の向上を図るための取組み。

Ⅷ　活性化計画を進めるために

北広島団地の活性化計画を進めていくためには、行政や住民、事業者、ＮＰＯ・大学等がそれぞれの役割を理解し、協働の取り組みとして推進していかなければなりません。

そのためには、住民をはじめとしたそれぞれの担うべき主体が参加し、情報や意見を交換しながら、計画の取組み状況などを確認し合うことが大切です。

また、今後、社会情勢の大きな変化などが生じた場合は、必要に応じて計画の修正等について話し合うことも必要です。
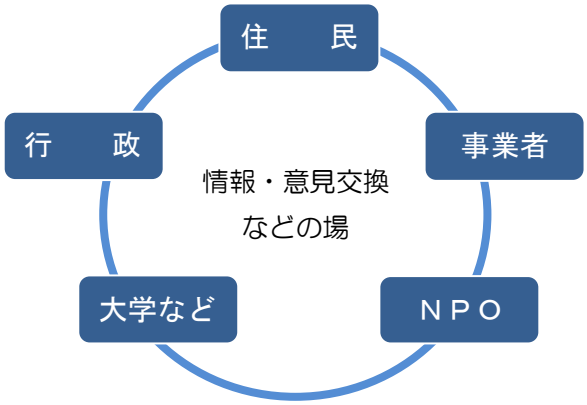
行政や住民、事業者、NPO・大学等の担うべき主体が意見交換や交流ができる場をつくります。